

農業委員会議事日程

日 時：令和8年4月28日(火)午前10時00分

場 所：千曲市役所3階 301AB会議室

[開 会]

1. 会長あいさつ
2. 経過報告
3. 会期の決定について
4. 議事録署名委員の指名について
5. 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
7. 議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更承認申請について
8. 議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農用地利用集積等促進計画について
9. 議案第5号 遊休農地に係る非農地判断について
10. 報告事項
 - (1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
 - (2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農業用施設への届出について
 - (3) 農地法第5条第1項ただし書き(許可不要)による転用行為について
 - (4) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について
 - (5) 相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律第11条第1項の規定に基づく所有権の国庫帰属について
11. その他
 - (1) 第18回みんなで育てる協働の森づくり(千曲市植樹祭)の参加について

[閉 会]

- ◎出席委員 柳澤雅仁農業委員会会長外 13 名（大島康男農業委員欠席）
北原譲二農地利用最適化推進委員外 13 名（青木公夫推進委員欠席）
◎事務局出席者 局長 大橋和也、次長 平塚弘太、農地係 北村一樹

【 会議概要 】

- 大橋局長 ただ今から令和 8 年 4 月の総会を開催いたします。
はじめに「会長あいさつ」、柳澤会長お願いいたします。
- 柳澤会長 (会長あいさつ)
- 大橋局長 (経過報告)
- 議 長 ここで委員の出欠等について事務局から報告をお願いします。
- 平塚次長 (出欠報告)
- 議 長 定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開催いたします。
まず、日程第 3「会期の決定について」であります。議案の内容からして、本日 1 日で足りう
ると思っておりますので、本日 1 日と決定したいが、ご異議ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 議 長 「異議なし」と認めます。よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。
次に、日程第 4「議事録署名委員の指名について」であります。議長から指名するに、ご異議
ございませんか。
- (異議なしの声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。それでは、議長から指名いたします。
8 番：^{かねはら しんじ}金原 眞次 委員、 9 番：^{たきざわ おおき}滝沢 大 委員の両委員をお願いいたします。
それでは、日程第 5「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といた
します。事務局から説明願います。
- 平塚次長 (説明)
- 議 長 説明が終わりました。それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。
- (進行の声あり)
- 議 長 進行の声がありますので進行いたします。質疑・意見を終結し、採決いたします。
お諮りいたします。
「議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について」原案のとおり可決することに、
賛成の方は、挙手をお願いいたします。
- (全員挙手)
- 議 長 全員賛成ですので「議案第 1 号」は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第6「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局から説明願います。

北村主任

(説明)

議長

説明が終わりました。質疑・意見をお受けする前に、担当委員による現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

唐木委員

7番唐木でございます。

番号1につきまして、昨日27日に北原推進委員とともに現地を確認してまいりました。場所は西船山通りの循環バスの新田入口のバス停から西へ100mほど入ったところでございます。申請内容は3筆2,449㎡の地目は水田ですけれども、ここをJA長野サービスによる11戸の宅地分譲をするための転用申請ということでございます。内容としては隣接農地に対しては、コンクリート土留めを施工するという事。それから雨水は地下浸透。汚水は公共下水道ということで、隣接耕作者の同意も得られているというところから今回の転用については問題無しというふうに判断いたしました。以上です。

太田委員

それでは番号2番の項目になります。6番の太田です。よろしく願います。4月22日に大島農業委員と現地確認を行ってきました。場所は、八幡の志川のファミリーマートから北西100mほどの農地で、住宅の新築を目的とした申請になっています。この土地の北側は2月に5条申請で許可をした土地になっていまして、東側は市道、それから南側、西側は農地になってますけれどもその農地の周辺も住宅が建ち並んでいる場所になってます。雨水の関係は地下浸透、それから下水は公共下水道の流入で計画されてます。隣接耕作者への説明も済んでいることから、特に問題はございません。以上です。

滝沢委員

9番滝沢です。3番、4番案件について、22日に中島農業委員、齊間推進委員で現地確認を行いました。まず3番案件ですが、申請地は国道18号線のパチンコユウパーク南側のガソリンスタンドヤマギシ前の丁字路を西へ入り、10mほど行った道路沿いの右側にある耕作していない農地で3区画の宅地を分譲するという計画です。南側は道路。東・西・北側は宅地で隣接地に農地・水路はありません。雨水は敷地内浸透、汚水は公共下水道接続で、問題無いと思います。続きまして4番案件ですが、申請地は旧戸倉庁舎の南80mほどのところにあるこちらも耕作されていない農地で、住宅を建築するという計画です。北側は市道。他3方向は宅地で農地用水路はなく、こちらも問題無いと思います。以上です。

中島委員

4番中島です。22日に関係農業委員・推進委員さんと現地調査した結果を報告いたします。5番案件の方ですが、場所につきましては、千曲線沿線によるセブン-イレブン戸倉内川店から千曲線を跨いで北方約60mにある宅地化が進むあたりに新築住宅を建設する申請です。申請地の北側は用悪水路を挟んで市道。東側は約1m幅の畑を挟んで宅地。南側は宅地。西側は市道です。雨水は地下浸透、隣接耕作者はありませんが、道路隣接隣地と接する部分には、プレキャスト擁壁を施行し、周辺への土壌等の流出防止。用悪水路については、下流域に影響がないように施工し、汚水は公共下水道に接続予定であり問題無いかと思います。続いて6案件ですが、場所は5番案件の東側の約1m幅の畑です。現在居住している住宅地に接する畑を購入し、手狭となった住宅地の敷地として利用したいとの申請です。雨水は地下浸透。隣接に農地はなく、隣接しても段差は生じないため、擁壁等は設置しません。

北側の用悪水路に影響が出るような造成工事は行わないため問題無いかと思います。以上です。

議長 担当委員からの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。
何かございませんか。

(進行の声あり)

議長 進行いたします。質疑・意見を終結し、採決いたします。
「議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」原案のとおり決定することに、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので「議案第2号」は、原案のとおり可決されました。
続いて、日程第7「議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更承認申請について」を議題といたします。事務局から説明願います。

北村主任 (説明)

議長 説明が終わりました。質疑・意見をお受けする前に、担当委員による現地確認結果、意見等の報告をお願いいたします。

半田委員 14番半田です。
1番案件についてですが、4月23日に担当農業委員及び推進委員で現地確認を行いましたので、ご報告いたします。
場所につきましては、403号線沿いの雨宮工業団地造成地域で、当初は平成31年に転用許可を取得し、その後令和4年に転用目的変更及び工事期間延長計画変更許可、さらには令和6年に工事期間延長許可を取得しています。
工期についても、昨今の中東情勢に伴う資材の高騰、不明確な情勢などが障壁となり、1号地の計画が定まらず、工事期間を令和8年3月31日から令和10年3月31日まで延長目的の申請です。
1号地については、北側には高速道および側道、他は9mの区画道路および10mの幹線道路に囲まれ、周辺には農地はなく、また他の増築物も工場敷地内にあり農地への影響はなく、問題無いと思われます。以上です。

議長 担当委員からの報告が終わりました。質疑・意見を一括してお受けいたします。
何かございますか。

(進行の声あり)

議長 進行いたします。質疑・意見を終結し、採決いたします。
「議案第3号 農地法第5条第1項の規定による許可後の計画変更承認申請について」原案のとおり決定することに、賛成の方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長 全員賛成ですので「議案第3号」は、原案のとおり可決されました。
続いて、日程第8「議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定

による農用地利用集積等促進計画について」を議題といたします。
事務局から説明願います。

平塚次長

(説明)

議 長

それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。何かございますか。

(意見無し)

議 長

よろしければ進行いたします。

「議案第4号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第1項の規定による農用地利用集積等促進計画について」原案のとおり可決することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので「議案第4号」は、原案のとおり可決されました。

続いて、日程第9「議案第5号 遊休農地に係る非農地判断について」を議題といたします。
事務局から説明願います。

平塚次長

(説明)

議 長

説明が終わりました。それでは、質疑・意見を一括してお受けいたします。

(意見なし)

議 長

進行いたします。お諮りします。「議案第5号 遊休農地に係る非農地判断について」原案のとおり可決することに、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議 長

全員賛成ですので「議案第5号」は、原案のとおり可決されました。

以上で議事はすべて終了となります。

続いて、日程第10「報告事項」について事務局から説明願います。

<報告>

平塚次長

(1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

北村主任

(2) 農地法第4条第1項第8号の規定による農業用施設への届出について

〃

(3) 農地法第5条第1項ただし書き(許可不要)による転用行為について

平塚次長

(4) 農地法第18条第6項の規定による賃貸借の合意による解約について

〃

(5) 相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律第11条第1項の規定に基づく所有権の国庫帰属について

議 長

説明が終わりました。

ただいまの「報告事項」について、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。

(質疑、意見なし)

議 長

それでは続いて、日程第11「その他」について事務局から説明願います。

(その他)

- 平塚次長 (1) 第18回みんなで育てる協働の森づくり(千曲市植樹祭)の参加について
〃 (2) 農業新聞の料金改定について
〃 (3) 非農地判定に係る地方税法第381条第7項の申出による地目変更登記について
大橋局長 (4) 総会資料の郵送について
〃 (5) 庁舎の窓口時間変更について

議長 説明が終わりました。ただいまの「その他」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

(総会資料の郵送の件について)

滝沢委員 農業委員と推進委員と時間を合わせて現地確認をしています。
総会開催日よりあまり遅れて配布になると日程調整がうまくいかない場合があります。
そういうことがないようにしていただければよいと思います。

大橋局長 郵便局も災害、大雨等あれば遅れる可能性はあるという話はしております。
天候にもよりますので、これはもう厳しいというときには、私達で配布させていただきます。
28日の総会で21日に郵送となってしまった場合は、間違いなく1週間前には届きませんので私達の方で配ります。総会の1週間前に間に合うようであれば郵送させていければ思っております。

(遊休農地について)

鎌田委員 雨宮でかつてあった話なのですが、竹が進出してきて、そのために農地として使うことが不可能となり、遊休農地に係る地目変更を行った事例があったようです。これは農地パトロール、もしくは所有者から申請があったものなのか。また、遊休農地の判断基準は何ですか。

平塚次長 基本的には土地の所有者から申し出があり非農地判断を行っています。
非農地判断の基準は、①「土地が森林の想定を呈しているなど、農地に復元することが著しく困難であること」
②「周囲の状況から見て、その土地を農地として復元しても継続して利用することができないと見込まれること」この2点を判断基準としています。

鎌田委員 近隣の農地に影響を及ぼすと懸念されるような場合、農地パトロールしたときには、どのように対応、今後したらよろしいか教えてください。

平塚次長 農地パトロールの際に、明らかに農地が荒れてきているようなところは所有者を確認し適正管理通知を発送しています。シルバー人材センターさんとかにお願いをして、草刈り等して適正に管理していただくようお願いをしております。

議長 他に何かございますか。
無いようでしたら、以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、4月の総会を閉会といたします。大変ご苦勞様でした。

[閉会] 午前10時45分

議 事 録 署 名 委 員

(令和8年4月28日 千曲市農業委員会第1回定例総会)

議 長 柳澤雅仁

議席番号 8番 金原 真次

議席番号 9番 滝沢 大